

結婚相手紹介サービス 概要書面（重要事項説明書）

本書面の内容を十分にお読みになり、よくご理解くださいますようお願いいたします。

本書面は、結婚相談所メルティア（以下「当相談所」）がご提供するサービスの内容、及び当相談所とお客様（会員）との契約関係の概要を示すものです。本書面とあわせて「入会申込契約書」も必ずご確認ください。

1. 役務提供事業者（当相談所の概要）

項目	内容
名称	結婚相談所メルティア
所在地	〒349-0212 埼玉県白岡市新白岡3丁目34番地1
代表者	前田 圭太
電話・FAX	070-9134-7804
メール	info@meltia.net
担当者	前田 圭太
ホームページ	https://meltia.net/

2. お客様ご相談窓口（個人情報の取扱いに関する窓口を含む）

上記1.の当相談所と同じ（名称・所在地・電話とも同上）。

3. 当相談所が提供するサービス

結婚を希望する方への異性のご紹介、及びこれに付随・関連する以下のサービスです。お見合い・ご交際・ご結婚の実現を保証するものではありません。

- 会員情報の登録事務
- 会員プロフィール情報の提供
- お見合いのセッティング
- ご交際・ご成婚に向けた活動のサポート
- 上記に付随・関連するサービス

当相談所は日本結婚相談所連盟（IBJ）に加盟しており、IBJネットワークを通じて他加盟相談所の会員もご紹介の対象となります。

4. サービス料金（すべて税込）

費目	金額（税込）
入会金	29,800円
月会費	5,500円（入会月は無料・翌月分から）
成婚料	29,800円
登録料・活動サポート費・お見合い料	設定なし

※料金には契約日の税率により算出した消費税が含まれます。消費税の変更時はそれに合わせて改定することがあります。

※入会時にお支払いいただく初期費用＝入会金29,800円のみ（月会費は入会月無料）。

5. 金銭の支払時期・方法

- 入会金：本契約締結から3日以内に、当相談所指定口座へお振込み（詳細は入会申込契約書 第5条）。
- 月会費：お申し込みの月は無料。翌月分から口座振替でお支払いいただきます（契約後にご案内する専用Webページでご登録。毎月27日〈27日が土曜・日曜・祝日の場合は翌営業日〉に当月分を自動引き落とし・前払いなし・日割り計算なし）。
- 成婚料：成婚退会時にお支払い。

6. サービス提供期間

プロフィール公開日から1年間。サービス提供開始日はプロフィール公開日とします。契約期間満了の10日前までに会員又は当相談所から更新しない旨の申し出がない場合、本契約は同期間（1年）自動更新されます（更新料は不要）。

7. クーリング・オフ

お客様は、入会申込契約書（契約書面）を受け取った日から起算して8日間を経過するまでは、書面又は電磁的記録により契約の解除（クーリング・オフ）ができます。

この場合、当相談所は損害賠償又は違約金の支払いを請求できず、既に受け取った金銭は速やかに全額返還します。既に一部サービスを提供していても、その対価を請求しません。

※電子交付に同意いただいた場合、クーリング・オフ期間の起算日は「契約書面が電磁的方法でお客様に到達した日」となります。

8. 中途解約

- ・ クーリング・オフ期間（8日間）の経過後も、お客様はいつでも、将来に向かって契約を解約（中途解約）できます（特定商取引法第49条）。
- ・ 当相談所が請求できる金額は、法律により以下が上限です。これを超えてお客様に不利となる定めは無効です。
- ・ 役務提供開始前の解約：30,000円まで
- ・ 役務提供開始後の解約：提供済みサービスの対価相当額＋「20,000円 又は 契約残額の20%相当額 のいずれか低い額」まで
- ・ 当相談所の料金は、お客様から前受金（先にお預かりして未提供のサービス分）が発生しない設計です。そのため中途解約時にご返金が生じる前受金は実務上発生しません。
- ・ 入会金：プロフィール公開（役務提供開始）をもって提供完了
- ・ 月会費：当月分・日割りなし → 未提供分なし
- ・ 成婚料：成婚時の成果報酬 → 前受金ではない
- ・ ※ただし上記7のクーリング・オフ期間内のご解約は、料金構造にかかわらず全額返還します。

9. 中途解約時の返金

上記8のとおり、当相談所の料金構造上、前受金が存在しないため、中途解約時の返金は原則生じません。日割り計算は行いません。クーリング・オフ期間内の解除のみ、受領済み金銭を全額返還します。

10. 前受金の保全措置

入会金その他の前受金について、特段の保全措置は講じていません。

11. 抗弁権の接続

クレジット（割賦販売）をご利用の場合、一定の要件のもと、当相談所に対して生じている事由をもって信販会社に対抗できることがあります。

12. 個人情報の取扱い

個人情報の取扱いに関する事項は、入会申込契約書の該当条項に記載のとおりです。

13. 反社会的勢力の排除

お客様が暴力団等の反社会的勢力の関係者又はこれに準ずる者であることが判明した場合、入会申込契約書に基づき、直ちに会員登録を抹消します。

本書面は、当相談所が会員に対し、契約に先立ち電磁的方法により交付するものです。本書面の交付は、会員の入会申込みの記録、電子交付への同意の記録（同意日時）並びに書面の到達記録により証されるものとし、会員及び当相談所の署名・押印を要しません。

交付日：

当相談所

住所：〒349-0212 埼玉県白岡市新白岡3丁目34番地1

名称：結婚相談所メルティア

代表 前田 圭太